

広島県選挙管理委員会告示第五十九号

平成二十九年十月二十二日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長に事故があり、又は審査分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、別表のとおり選任した。

平成二十九年十月十日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

(別表)

審 査 分 会 長		審査分会長の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
広島県東広島市高屋高美が丘四丁目4番13号	田邊 誠	広島県安芸郡府中町鹿籠一丁目20番10-303号	來山 哲